

大井区災害対策基本計画（令和元年15号台風災害以後）イラスト版  
 自宅生活支援を基本に大井区の実態にあった基本計画 VER 1.4

① 情報収集と災害対策本部の立ち上げ

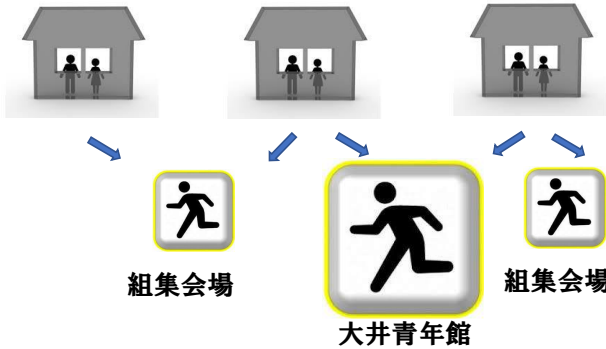
区長・区長代理  
 かわせみ+有志  
 (ラインで連絡)



その時に動ける人がスタッフ  
 ⇔ 市地域センター情報交換  
 全ての情報は共有化する



② 自宅での安全確認と緊急避難の呼びかけ



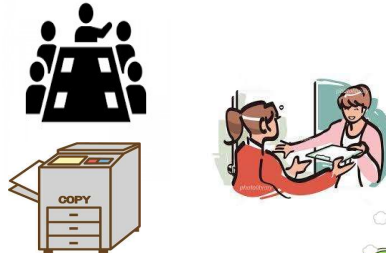
地区外への避難は大災害予想時とするが、経路の安全が前提(区・組で情報共有する)

③ 災害対策本部の基本機能 step 1 電力準備(照明・通信・TV用)と備品の確認



④ 緊急区会(拡大版)の開催

- ・安全確認シートでの各組毎の確認(組長+有志)
- ・民生委員からの情報集約(医療カプセル活用)
- ・情報収集と対応(緊急対応では前後を撮影)
- 自宅内での生活困難者の把握(支援要請判断)
- 停電・断水等の対応準備
- 緊急情報の発行と配布



⑤ 災害対策本部の基本機能 step 2 影響の長期化段階(3日以上)

